

喫煙する みなさまへ

何人も、喫煙をする際、望まない受動喫煙を
生じさせることがないように周囲に配慮しなければならない。

改正健康増進法 第25条より

他人の煙は吸いたくない…

ある調査では他人のたばこの煙を吸ったとき、
約8割の方が「不快である」と回答しました。
このうち、喫煙者の方に限っても4割以上が他人のたばこの煙は
吸いたくないと思っているそうです。

事実、たばこから立ち上がる煙には喫煙者が吸う煙よりも多くの
有害物質が含まれていますし、この有害物質が喫煙後45分にわたり
吐き出されていることも分かっています。
喫煙するみなさんもまた、受動喫煙の被害を受けているかもしれません。
あなたがたばこを吸うとき、まわりに吸いたくない人はいませんか？
一息入れる前に、一度ご確認ください。

受動喫煙防止のご協力をお願いいたします。 大阪市健康局